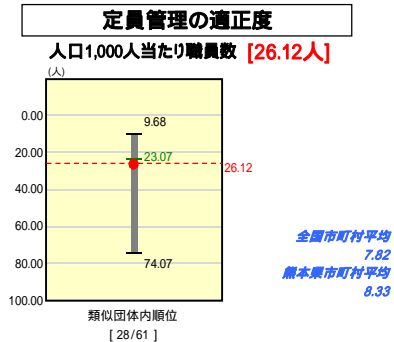
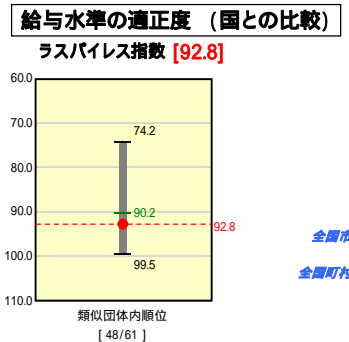
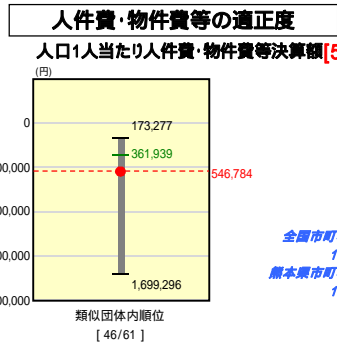
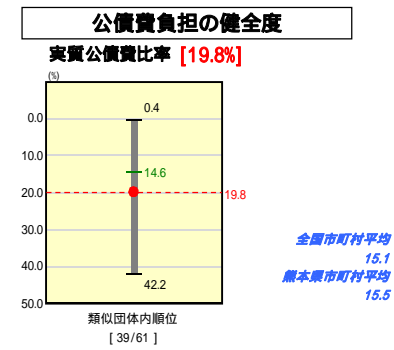
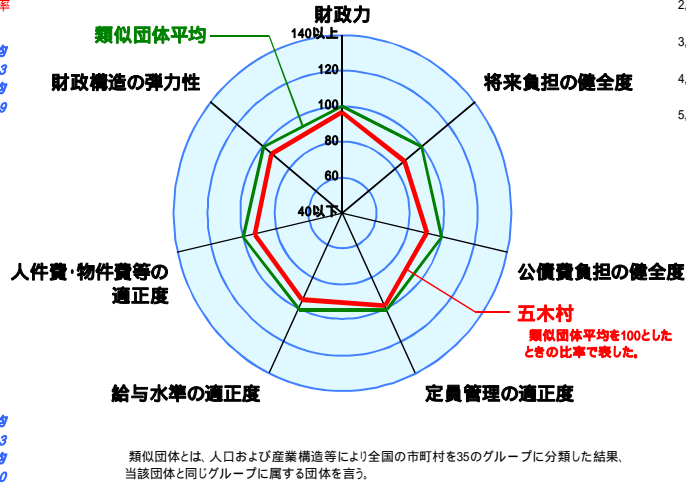
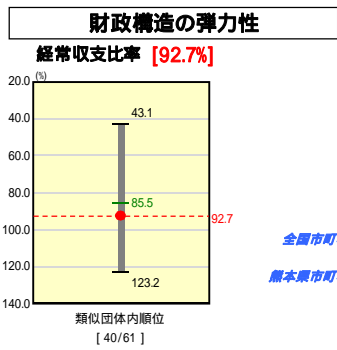
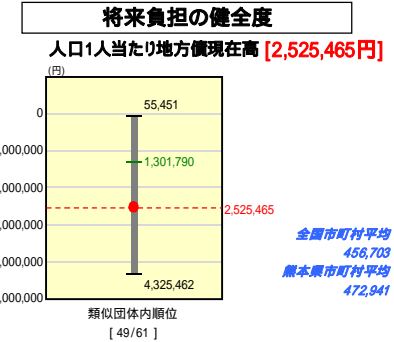
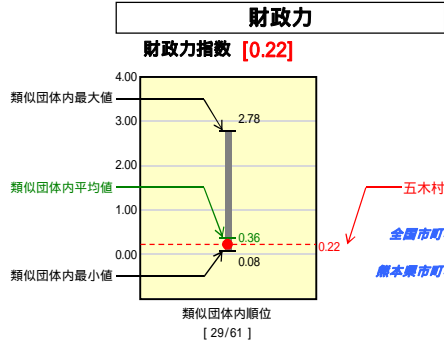


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

熊本県 五木村

人口	1,455 人(H19.3.31現在)
面積	252.94 km ²
歳入総額	3,286,506 千円
歳出総額	2,807,703 千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数：ここ数年横ばい状態であり、類似団体を下回っている。人口の減少や高齢化率の上昇、また村内に中心となる産業もないことにより、財政基礎が弱い。H16に策定した「集中改革プラン」に基づいた歳出削減を行っているが、収税が乏しいため先だまりの傾向にある。滞納者への納税催告や夜間の訪問徴収を行っているが、村外居住が多くその徴収に困難を期している。預金の差し押さえ等を強化し、収税のアップにつなげていく。

経常収支比率：類似団体平均値を7.2ポイント上回っている。しかしながら、H17比率(98.1%)と比較すると5.4ポイントの減である。これはH16に策定した「集中改革プラン」に基づき、歳出カットを行った結果だと思われる。具体的には村長部局6課体制から3課体制へ合理化したことに伴い、係長制度を廃止し、行政運営の効率アップを図り、人件費の削減、経常的需用費の削減が実現されたことによると思われる。今後も「集中改革プラン」をもとに、より一層の経常経費の削減に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額：人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を上回っている。要因として物件費でその中でも地籍調査費用の委託料である。人口が減少していく中、面積だけは広大で、その経費を1人当たりに換算すると物件費が上昇してしまう結果となっている。

人口1人当たりの地方債現在高

類似団体の平均を大きく上回っている。主な要因としては、過去に本村の主産業であった林業事業に充当した公有林債が500百万円ほど現在高を有しており、現在も毎年多額の償還を行っており、H19も70百万円の償還予定である。その他に川辺川ダム建設に伴う、水没地からの移転よりH13～H15に公共施設整備に充当した過疎債の元金据置期間が終了したことによる元金償還の増が今後上昇していくと見込まれ、建設事業の見直し、もしくは中止を視野に入れ、地方債発行の抑制を図っていく。

実質公債費比率
H17の8.8%からH18は19.8%と11ポイントも上昇した。これは国の制度改正による算出方法の見直しにより、上昇したものであり、H18から地方債協議制度も始まったが、本村においては18%以上となったことにより、許可団体となる。今後、「公債費負担適正化計画」を策定し、毎年約200百万円発行していた地方債をH22には100百万円以下、H25には50百万円以下に抑制し、公債費の削減に努めていく。

人口1,000人当たり職員数
「集中改革プラン」に沿った定員(43人)を達成しており、機構改革による村長部局の課も再編し、定員管理も行ってきている。しかしながら、人口1,000人当たりの職員数に換算すると類似団体を大きく上回っており、後3人の削減を実施しないと類似団体平均には達することはできないため、今後、職員の見直しを含めた上での内部管理事務の見直しを一層強化し、定数削減に努めていく。